

第 73 回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）
トライアスロン正式競技 東京都代表選考基準

[1] 出場資格と選手数

以下の2つの条件を満たす男女各2名。

- 1) 平成12年4月1日以前に生まれた者で2018年度JTU登録会員又はJTU学生連合登録会員。(ふるさと制度を利用する者は東京都登録以外でも可能)
- 2) 東京都連合所属選手として公益財団法人日本体育協会国体参加資格基準を満たす者。

[2] 出場基準

- 1) 6月17日(日)開催の「第29回 東京都トライアスロン選手権大会」において、上記出場資格を有する男女各上位2名の選手を、10月7日(日)開催予定の福井国体トライアスロン正式競技東京都代表選手とする。次点(補欠)の選手も男女各1名選出する。
- 2) 上記対象選手が辞退した場合、ロールダウンを行う。(対象トップの選手のタイム8%以内まで。)
- 3) 上記を満たした選手がすべて辞退した等の場合は、(一社)東京都トライアスロン連合強化委員会で選考する。

※「国民体育大会におけるトップアスリートの予選会免除適用」について

「2018年第2期JTUトライアスロン・エリート強化指定選手」女子O指定、A指定、男子A指定、B指定の各選手で予選会免除を申請した選手は各予選会の出場を免除する。

[3] 「ふるさと制度」利用の補足

現在他道府県に在学、在勤、在住の選手で東京都から『ふるさと制度』を利用して国体出場を希望する選手は、東京都選手権開催以前にその登録が必要となります。『ふるさと制度』利用希望の選手は5月31日までに東京都トライアスロン連合事務局へご連絡ください。なお、『ふるさと制度』の詳細については以下をご参照ください。

<http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/188/Default.aspx>

[4] 選手強化費

1) 東京都選手権の選手強化費

6月17日(日)開催の「第29回 東京都トライアスロン選手権大会」において、東京都登録(学連、東京都ふるさと登録含む)の男女1位~3位の選手には選手強化費を支給する。

2) 福井国体の選手強化費

10月7日(日)開催予定の「福井しあわせ元気国体トライアスロン正式競技」において、優秀な成績(8位以内入賞)を修めた東京都代表選手には選手強化費を支給する。

以上